

富永仲基の所謂「五類」について

梅 谷 文 夫

富永仲基の所謂「五類」については、「言有三物第十一」に見える「張」「偏」「泛」「磯」「反」をもってそれとする説¹⁾と、右の中から「偏」を除き、「雑第二十五」に見える「転」を加え、「張」「泛」「磯」「反」「転」をもってそれとする説²⁾と、両説があり、まだ定説はない。最近、水田紀久氏は『『出定後語』と富永仲基の思想史研究法³⁾』を公表なされたが、この論文には、「五類」について、まったく新しい視点が提示されており、この問題に結着をつける時機が、ようやく、やってきたように思われる。次に、水田氏の新説について鄙見を述べ、御批判を仰ぎたい。

1. 「転」についての水田氏の新説

水田氏は、『出定後語』全二十五章のうち、「教起前後第一」「経説異同第二」「如是我聞第三」の三章は総論にあたる章、また、「須弥诸天世界第四」から「仏出朝代第二十三」までの二十章は各論に相当する章、そして、「三教第二十四」は「既成思想のいずれにも偏執せぬ、自由で柔軟な批判的立場の提唱」であり、「雑第二十五」は「余論とも言うべき章節で、右に論じのこされた諸問題三十五項目を、一括して収める。」と、その構成を押えられた上で、次のような注目すべき指摘をなされた。

本書の起稿段階では、すべてこの「雑第二十五」のような、長ささまざまのメモが書き貯められていたが、それらが漸次主題別に分類整理され、また加筆補訂されて、いまの形に編集されて行ったのではなかろうか。もしそうであれば、この最終章は、ただ本書の余論としてでなく、起草初期の実態や、過去十年にわたる仲基の思考過程の、ある時期の様相をかいまみる一つの手がかりともなるであろう。「転」という言語用法の一類が、第十一章で述べられた五類の名称中に見当

たらないのも、あるいはこのような事情とかかわりがあるかも知れない。

そして、水田氏は、「転」を「張」「泛」「磯」「反」の四類と同列に考えることを警められて、次のように述べておられる。

第二十五章の転は、張以下四類と並行する概念ではなく、仲基の思考がこれら四類に分立する以前に、たとい張や泛とは並立しても、磯・反などに分化する前段階で想いついた転用法で、いわば五類とは別次元の類概念ではなからうか。

水田氏はたいそう控え目に述べておられるが、この指摘が正しければ、「張」「泛」「磯」「反」「転」をもって「五類」とする説は、根拠を失うことになるのである。

2. 『出定後語』の構成

『出定後語』の構成については、基本的には、水田氏と同じ見方をしているが、なお、細部については、次のように理解している。

- 総論第一部 教起前後第一
 - 経説異同第二
 - 如是我聞第三
- 各論第一部 I 須弥諸天世界第四
 - II 三藏阿毘曇修多羅伽陀第五
 - 九部十二部方等乘第六
 - 涅槃華嚴二喻第七
 - 神通第八
 - III 地位第九
 - 七仏三祇第十
 - 言有三物第十一
 - IV 八識第十二
 - 四諦十二因縁六度第十三
- 各論第二部 戒第十四
 - 室娶第十五
 - 肉食第十六
- 各論第三部 有宗第十七

	空有第十八
	南三北七第十九
	禪家祖承第二十
	曼陀羅氏第二十一
	外道第二十二
	仏出朝代第二十三
総論第二部	三教第二十四
余論	雑第二十五

総論第一部は、仏教各派における「加上」を指摘して、その成立の前後を明らかにし、同じく仏を宗とするものが派に分かれて争うことの愚を論じた第一章を本論とし、第二章では、後世の学者が「殊不知其中却有許多開合也、」ということに関連して、また、第三章では、後世の学者が「諸教皆金口所親説、多聞所親伝」と誤り信じていることに関連して、第一章の論旨を補足する論を展開している。

各論第一部は、さらに四部に分かれるが、要するに、経および論の基本的概念における「加上」を指摘している。第四章は仏教の世界観に関して、第五章は經典の成立に関して、第六章は經典の分類に関して、第七章は最勝の經典という考え方に関して、第九章は声聞・縁覚・菩薩に関して、第十章は仏陀に関して、第十二章は悟りをもとめる側の認識能力に関して、第十三章は悟りに到達する方法に関して、それぞれ、「加上」を明らかにしている。第八章と第十一章は、以上の理論構成における仲基の基本的な視点について述べた章である。

各論第二部は、戒律に関して論じている。第十四章が本論で、第十五・第十六の二章は、もっとも卑近な問題として、妻帯と肉食について論じている。

各論第三部は、仏教の史的展開に関して、第一章で概説したことを、ここで、さらに突っ込んで論じている。第二十二章はインドに行なわれた仏教以外の教法に関して、また、第二十三章は仏出現の年代に関して論じており、関連項目として、ここに置かれたのであろう。

総論第二部は、要するに、異なる教法の間で正邪を争い、たがいに他を排斥していることの愚を「加上」によって指摘し、第一部と呼応して『出定後語』の主題を明確にしている。なお、水田氏も触れておられるが、「雑第二十五」の第三十六条は、もともと、「三教第二十四」の結びとして書かれた文章であろう。

3. 「言有三物第十一」について

「言有三物第十一」は、『出定後語』全二十五章の中でも、目立ってまとまりの悪い章である。水田氏は、仲基の思索が必ずしも定着していなかったようだ、と評しておられるが、いかにも性急な論のはこびである。

章の構成は次のようになっている。

第一段	言有人	
第二段	言有世	
第三段	言有類	1 張と偏 2 泛と礫 3 反
第四段	結論	三物五類立言之紀
第五段	言有世	
第六段	翻訳論	

解せないのは、「言有人」「言有世」「言有類」と説いてきて、いったん、「故云、三物五類、立言之紀、是也、」と結んで置きながら、すぐにそれに続けて、「又如盧舍那毘盧舍那新旧有異、亦言有世也、」と論じていることである。これはどう見ても、第四段までの文章に、機械的に書き足したもので、理論構成上、このような形をあえてとったというふうには、とても思えない。それどころか、第一段「言有人」と、第三段「言有類」は、その引例が、いずれも、語あるいは句の意味を問題にしているのに、第二段「言有世」の引例はすべて音韻の変化に関するもので、「言有世」に関して語の意味を問題にしている第五段の盧舍那・毘盧舍那の例を、第二段に組み入れなければ、論旨はととのわないのである。盧舍那・毘盧舍那についての論を第二段に組み入れて、「三物五類」に関する論述をエレガントに構成し直す余裕が、死期の迫っていることを予感していた仲基には、なかったからなのであろうか。そうではあるまい。おそらく、「言有三物第十一」は、他のまとまりのよい章よりも、論旨の熟するのが遅れていたのであろう。

『出定後語』は、板下の清書が完成した延享元年からおよそ十年前、享保十九年仲基二十歳の頃に、最大限おそく見積っても、元文三年二十四歳の時には、すでに、最初の稿本が作られていた。その稿本は、今は伝わらないが、質・量ともに、板本と大

差ないものであったとは考えられない。十年の間に、かなりの増補改訂が行なわれているはずである。

たとえば、頓部の経典と秘密曼陀羅金剛手氏の経典の成立について、『翁の文』に説くところと、『出定後語』に説くところとでは、その先後が逆になっている。『翁の文』の板本は、元文三年に成った稿本に大きな変更を加えてはいないと見られるので、これは、仲基の初期の説が、そこに、改訂されぬまま遺されたための矛盾と考えてよいであろう。

また、たとえば、「空有第十八」には、「余嘗蔽之曰」、「余又嘗蔽之曰、」ではじまる文があるが、『出定後語』のどこにも、これに呼応する文が見当たらない。これは、あるいは、他の章に、これと呼応する文があったのが、改訂増補の過程で、削り去られたためかとも考えられる。このほかにも、板本の本文には、改訂増補の痕かと思われる箇所が幾つか見出されるが、今は省略する。

かりに、『翁の文』が、仲基の初期の学説の要点をまとめたものであるとすると、その段階では、「三物五類」は、少なくとも、それが仲基の学説の根幹を成すものとしては、自覚されていなかった、という見方ができると思う。おそらく、仲基の学説は、初期の段階においては、「かこつけて祖とするところありて、我より先にたてたる者の上を出んとする」という「加上」説と、「道を説人を教ゆるにも、これをまじえて道びかざれば、人も信じてしたがはず、」という「くせ」説とを軸にして、展開されたのである。

もし、そのような見方が可能であるとすると、「言有三物第十一」の成立時期は、板下清書の時を措いてほかには考えられない、と言えそうである。なぜなら、「三物五類」について述べている第一段から第四段までの文章が、板下清書の時よりも前に、すでに、この形にまとまっていたのであれば、清書に際して、第五段としてこの後にすぐに書き加えられている盧舎那・毘盧舎那についての論を、第二段に組み入れて、論述の形をととのえることを、当然、考えるはずであるし、また、それは容易な作業でもあったはずだからである。「雑第二十五」の第三十五条として収録された「言有三物第十一」に関する断章とちがいで、この盧舎那・毘盧舎那についての論は、とにかく、「言有三物第十一」に収録されているのである。すでにできあがっている文章の間に挿入するだけのことが、実際には、行なわれなかったということは、もとになる文章が、その時、まだ体を成していなかったからだ、とは考えられないであろうか。「言有三物第十一」に説かれていることは、最初の稿本においても、それ以後も、一章としてまとめる試みがなされたことはなく、「雑第二十五」に収録されているような断章の

形で書きためられていたのを、板下製作の時に、今見るような姿にまとめながら、清書をしたと考えると、右のような論旨の乱れが生じたことも、納得がゆくのである。

仲基の「言有三物」説は、荻生徂徠の『弁名』その他の著書に触発され⁴⁾、しかも、徂徠の影響を克服して形成されたものであることは、疑いない。もちろん、はじめに、一挙に、「言有三物」説に開眼し、それを武器に、『出定後語』の理論構築を行なったのではなく、『説蔽』以来の不断の実証の経験が、後に、理論に昇華した、というのが実情であると思う。徂徠と比較して、とくに興味をおぼえるのは、たとえば、『弁名』においては、「如曰言有物。是君子之言所以有徵故也。如後世諸儒。議論雖美。空言無徵。」というように、言を立てるものの側から、物が問題にされているのであるが、仲基の「言有三物」説は、物の側から、立てられた言を問題にしていることである。徂徠における言は、この場合、言説・言論の意であろう。仲基における言は、「言有人」「言有世」および「言有類」の「泛」「磯」「反」、それに「雑第二十五」の「転」「張」においては、言語の意に解されるのであるが、「言有類」の「張」の引例の中には、言説・言論の内容に関するものがあり、他の章においては、言説・言論あるいは教説の意である。「言有類」の「張」の引例の中に、他の段落と質の異なるものがまじっているのは、この部分が、仲基の思考がまだ徹底していなかった時期に成立したことを示しているのではなかろうか。

4. 「雑第二十五」の第三十五条について

「転」および「張」について論じている「雑第二十五」の第三十五条の成立が、「言有三物第十一」の第三段、「言有類」について論じている文章よりも早いとは、ただちには、言えないであろう。

「言有三物第十一」の第三段は、さらに、三つの節に分けることができるが、その第一節、「張」と「偏」とについて論じている文章が比較的早く成立したと思われることは、前に述べたが、「類」という語の使い方に着目してみても、第三段の他の文章、「泛」と「磯」について論じている第二節や、「反」について論じている第三節、また、この第三十五条のいずれよりも、早く成立したのではないかと思われる。

第三段の第二節および第三節においては、「類」は、「於類為泛,」「於類為磯,」「於類為反,」というように使われており、また、この第三十五条においては、「於言之類為転,」「於言之類為張,」というように使われている。「於類」は、もちろん、「於言之類」の意味であろう。ところが、第三段の第一節においては、「張」に関しては、

「凡如此類，皆張説也，」と書かれ、「偏」については、水田氏が問題になされておられるように、「類」としての明確な指摘がない。「如此類」は、「如此言之類」の意味にとれないこともないが、文脈に即して読むと、「たぐい」の意味にとるほうが、むしろ、自然なようにも感じられ、甚だ曖昧な使い方である。水田氏は、「張」については、第三十五条に、「於言之類為張，」という明確な指摘があるので、第三段第一節の、この曖昧な使い方は不問に付されて、『出定後語』のどこにも、「言之類」としての明確な指摘がない「偏」に、着目なされ、「類」は、言語の転用法の多様性を表わす概念であり、「偏」は言語の転用のベースとなる固有の実義で、本来は、「類」には含まれない概念である、と解されたのである。

しかしながら、「張」が「言之類」であることについて、第三十五条に明確な指摘があったとしても、そのことによって、第三段第一節の「類」の曖昧な使い方についての疑問が、氷解するわけではない。この「類」の曖昧な使い方は、前に述べたことと合わせて、仲基の「言有類」に関する思考が、まだ、十分に熟してはいなかった時期に、この一節が書かれたことを示しているとも考えられるからである。「偏」についての記述の特異さに見えるのは、じつは、第三段第一節の特異さであるのではなからうか。

第三十五条が第三段第一節よりおくれて成立したとしても、この断章が「言有三物第十一」に収録されなかったことは、まぎれもない事実であり、したがって、そこで論じられている「転」を、安易に、「五類」の中に組み入れて、解釈することを警められた水田氏の指摘が、それによって揺らぐことはない。

5. 「偏」について

内藤湖南「大阪の町人学者富永仲基」以来、表現に多少の違いはあるけれども、「五類」について論じられた方のほとんどすべてが、「偏」は言語の原義であり、他の四類、もしくは「転」を加えた五類は、言語の転義である、というように解されてきた。水田氏が、「偏」を言語の転用のベースとなる固有の実義、と説いておられるのも、この言わば定説ともいべき解釈にしたがいが、より適確な定義をめぐされたものであろう。

「偏」が言語の原義であると解されてきたのは、言うまでもなく、「言有三物第十一」第三段第一節に、次のように書かれているからである。

……凡如此類，皆張說也，凡說仍実而不濫者，所謂偏也，偏乃実也，古今說道者，張說殊多，

第一節の引例について言えば、「一念知一切法，是道場，」「性定自離，即是道場，」（定は空の写し違いであろう。）の道場は「張」であり，たとえば「証聖道所亦曰道場，」のは「偏」であろうし，四食のうち，更樂食・念食・識食は「張」であり，段食は「偏」であろうし，「以經卷為法身舍利，」のは「張」であり，たとえば「仏滅度後，供養舍利，」の舍利は，「偏」であろうから，「偏」は言語の原義，「張」はその転義と解されたのも，うなずけぬことはない。「張」と「偏」との関係においては，たしかに，「偏」は「張」のベースであるということもできよう。

しかしながら，他の三類，「泛」「磯」「反」と「偏」との関係については，「言有三物第十一」は，まったく，それに言及していないのである。「泛」「磯」「反」を，原義である「偏」に対して，それぞれ，「最初の事実は何か一つの片寄ったもの，極まったものについての名前であったのが，それが段々に意味が広がって，それが普通の意味になり，名前になるといふこと」「言葉を激しく言ふ，強めて言ふ，意味を強めて言ふこと」「前からの説と反対に解釈する」というように，転義としての位置づけが行なわれてきたが，これは，「張」と「偏」との関係からの類推であって，はっきりした根拠は，じつは，ないといってよいのである。

それでは，「泛」「磯」「反」の三類と，「張」「偏」との関係は，どのように理解したらよいのであろうか。前に，「言有三物第十一」の構成について述べたが，仲基の「言有類」についての説明は，第一節「張」と「偏」，第二節「泛」と「磯」，第三節「反」というように，「五類」を三つのグループに分けて，行なっている。「張」と「偏」，「泛」と「磯」とは，それぞれ共通する例によって，説明されているのである。つまり，「五類」についての解釈は，仲基が，これを三つのグループに分けて，論じていることを踏まえて，行なわれなければならないのである。

「張」と「偏」とに関する第一節の論は，要するに，意味の拡張ということを説いているのである。第一節の引例の中で，言語の原義・転義の例としては，なんとなくしっくりしなかった「如其芥子納須弥，毛端現宝刹云者，是張理而然，」も，それならば理解しやすい。

もともと，「偏」は，朱子の「偏言」にヒントを得たのであろう。「偏言」は，『朱子語類』巻二十に見える語であるが，仲基の目に触れていることが確かなのは，『弁道』第七条である。

宋儒又欲合二者之異。乃造專言偏言之目。專言足以尽一切。偏言足以与衆德对立。庶足以孔孟之教並行而不相悖也。

「專言」は、個々のものを総括して表わすことは、「偏言」は、個々のものをそれぞれ個別に表わすことばの意であるが、仲基の「偏」は、「凡説仍実而不濫者、所謂偏也、偏乃実也、」という説明の限りでは、対立概念として、一般とか普遍とか総合とかを、必ずしも、想定してはいないようである。「仍実不濫」ということから想像すれば、『弁道』第一条に、「義必属諸物。而後道定焉。乃舍其物。独取其義。其不泛滥自肆者幾希。」という、事実を無視した泛滥自肆の説のごときを、むしろ、仲基は、「偏」に対立する言として、考えていたように思われる。「偏乃実也、」とは、「偏」が個々の事物や個人個人の経験に密着した言であり、それゆえに、そこに言い表わされていることは、個別的・特殊的・局部的であるという意味であろう。

くりかえすが、「偏」は、「張」との関係で設定された概念であり、他の三類との関係をただちに云々することは、適当とは思われない。「張」については、従来の解釈に、とくに付け加えることはない。おそらく、「五類」中で、もっとも早く思いついたものであろう。

6. 「泛」「磯」について

「泛」と「磯」とに関する第二節の論は、意味をせばめる、あるいは、限定するということを説いているのであろう。

「泛」は、これまで、普遍的・一般的な意を有する言と解されてきたが、ここにあげてある如来の例について考えてみると、それではどうも不正確のようである。仲基によれば、如来は、ありのままの姿であらわれるという意味で、元来は、人間の心の本体をいう語であるという。そして、そのような、善にも悪にもまだ分かれていない、ありのままの心の本体を意味する如来を、「泛」であるというのである。一方、仲基は、如来が、完全なる徳、もしくは、徳を完成した人の意味で使われている例をあげ、もろもろの迷妄が止滅して、真実が、ありのままの姿において、あらわれてくることを意味する如来は、「磯」であるといっている。

察するに、「泛」は、存在するものを表わす言ではなく、存在しなければならぬと考えられるものを表わす言である。つまり、「泛」は、言と言が表わすものとの間に、

「偏」におけるがごとき斉合性をもたない言である。したがって、「泛」が表わすものは、「偏」のように、明確ではない。その不明確さが、「泛」の適用される範囲をひろくしているのである。

また、「磯」は、右のような、漠然とした妥当感において、ひろく適用されている「泛」に対して、一定の見地から、その適用範囲に厳しい限定を加え、その限りでは、徹底した、解釈に幅が生ずる余地のない概念規程をあたえた言である、と思われる。

7. 「反」について

「反」に関する第三節の論は、要するに、意味の移転ということである。仲基は、鉢刺婆刺拳の旧訳、自恣の例の一つあげているだけであるが、「自恣之語、本在悪、而此局善、」と述べていることで、言わんとするところは察知できよう。これは、かつて指摘したところだが、「雑第二十五」の第三十五条で論じられている「転」も、もともと、仏性のない極悪人に名づけられた一闍提に関して、後に、一闍提にも仏性は有るという経説が現われたことを例にあげており、仲基の言わんとするところは、やはり、意味の移転ということであるように思われる。

「反」も「転」も、意味の移転が行なわれた言を指しているとして、その意味の移転が行なわれる前の言は、それでは、「類」において何であるのか、仲基は、「反」についても「転」についても、まったく触れていない。しかし仲基のいう本来の意味の自恣も、仏性のない極悪人をいう一闍提も、あえて仲基の「言之類」にあてはめてみるならば、いずれも、「偏」に該当するのであろう。ただ、これは、あくまでも、たまたまそこにあげられた例について言えることで、仲基がどのような考えをもっていたのか、察しようがない。

水田氏は、「転」を仲基の思考が「五類」という形をとる以前のある時期に思いついた概念で、「転」が考えられていた段階では、仲基は、「張」「泛」「転」の三類を想定していたのではないかと推理なされている。これも、水田氏の新説であるが、「五類」について、とくに「偏」について、それが言語の原義のことであるという従来の解釈を捨てて、上に述べてきたように、これを、「張」と「偏」、「泛」と「磯」、そして「反」の三つのグループに分けて、捉えなおしてみると、完成された「五類」の説に、水田氏の指摘なされた、前段階における「類」の構想が、なお、はっきりとした影をのこしていることに気づくであろう。

破天荒と言われる仲基の学説がどのようにして形づくられたか、謎とされてきたが、

これで、一つの手がかりが得られたように思われるのである。

註

1. 武内義雄『支那学研究法』（昭和24年1月）三枝博音『日本哲学思想全書』第9巻 出定後語解説（昭和31年6月）加藤周一「徳川時代の偶像破壊者 富永仲基」（『思想』昭和42年6月）拙稿「儒学と国学 富永仲基の位置」（『講座日本文学7 近世編I』昭和44年1月）
2. 内藤虎次郎「大阪の町人学者富永仲基」（『大阪文化史』大正14年8月）石浜純太郎『富永仲基』（昭和15年11月）中村元『近世日本における批判的精神の一考察』（昭和24年2月）内山俊彦「富永仲基における歴史認識の方法」（『東方学』昭和37年9月）石浜純太郎・水田紀久『日本古典文学大系』97「近世思想家文集」翁の文解説（昭和41年6月）
3. 『日本思想大系』43「富永仲基 山片蟠桃」所収（昭和48年8月）
4. 最近、水田氏から、「言有三物」の句が『墨子』にあることを教えていただいたが、仲基の所説とのかかわりあいについては、まだわからない。